

## 事務局説明資料

## 議事 第8次埼玉県地域保健医療計画（案）に基づく病床公募について

**【資料1】埼玉県地域保健医療計画に基づく病床整備の進捗状況について  
（令和5年12月末時点）**

○ 令和5年12月末時点で計画が認められている病床整備の進捗状況です。今回新たに採択された計画につきましては、資料2を御参照ください。

**【資料2】令和5年度病院整備計画の再公募の採択決定について**

○ 令和5年度に実施した「病院整備計画の再公募」につきましては、川越比企圏域を含め県全体で計6医療機関、189床の応募がありましたが、いずれも採択が決定しました。

**【資料3】第8次地域保健医療計画（案）に基づく病床公募について**

○ 県の第8次地域保健医療計画（案）において、新たに474床（A）の病床整備が可能とされました。うち川越比企圏域については204床、これに、令和5年度公募における未配分病床数等50床（B）を加算すると、254床について病床整備が可能となります。

○ 今後の県議会による第8次計画（案）の議決が前提ですが、埼玉県地域医療構想で推計した2025年における必要病床数の確保のため、病床公募を進めることを考えております。地域医療構想で推計した2025年における必要病床数の確保に向けて病床整備を進めていくことになることから、応募条件は、2025年度（令和7年度）までに着工とします。こちらは、本年度の応募条件と同一であります。

**【資料4】第8次地域保健医療計画（案）に基づく病床公募における「募集する医療機能（案）」について**

○ 第8次計画（案）による病床公募につきましては、令和5年度に実施した公募と同様に「1 埼玉県地域医療構想において不足が推計されている医療機能を担う病床」、「2 その他、埼玉県地域保健医療計画の実現に向けて必要な病床」を対象とすることを考えています。

○ このうち「1 埼玉県地域医療構想において不足が推計されている医療機能を担う病床」で募集する医療機能につきましては、「地域医療構想調整会議」にて委員の皆様から、「募集する医療機能（案）」に対する御意見をいただきたいと考えています。

○ 資料中の「募集する医療機能（案）」でお示した各圏域で不足する医療機能につきましては、これまでの地域医療構想調整会議の協議を踏まえつつ、直近の病床機能報告結果及び定量基準分析結果を参考にして作成したものです。川越比企圏域は、病床機能報告及び定量基準分析のいずれにおいても、「回復期」が不足する値となっています。

※ 参考資料

**【参考資料1】令和3年度病床機能報告結果・定量基準分析結果  
（2025年必要病床数との比較等）**

**【参考資料2】令和4年度病床機能報告結果**

(2025年必要病床数との比較等)

**【参考資料3】データ集（公募対象とする病床機能の状況）**

**【参考資料4】第8次地域保健医療計画（案）の実現に向けて必要な医療機能（概要）**

○ 今回の地区部会では、この「募集する医療機能（案）」に対し、委員の皆様の御見地から、坂戸・鶴ヶ島地区における実情を踏まえた御意見をお伺いするものです。

**【資料5-1】「募集する医療機能（案）」についての地域医療構想調整会議開催後の流れについて**

①について

○ 各圏域で不足する医療機能につきましては、改めて各圏域の「地域医療構想調整会議」にて御意見を伺いますが、川越比企圏域においては地区部会を設置していますので、あらかじめ御意見をお伺いする次第です。

○ なお、御回答いただいた内容につきましては、事務局にて取りまとめ、3月13日（水）に開催する「令和5年度第4回埼玉県川越比企地域医療構想調整会議」にて報告いたします。

②～④について

○ 「令和5年度第4回埼玉県川越比企地域医療構想調整会議」終了後、改めて御意見をいただく場を設定するため、当会議から概ね1週間程度により、全委員へさらなる御意見がないか照会させていただきます。

⑤について

○ 各意見の取扱いについては、各圏域の地域医療構想調整会議の会長及び、部会長とも相談し、令和6年3月末を目途に決定し、5月に県医療審議会へ諮る予定です。

**【資料5-2】「会議後のスケジュール（坂戸保健所）」**

○ 資料5-1の②～④について、川越比企圏域内のスケジュールをお示ししたものです。

**【資料5-3】「募集する医療機能（案）」についての意見書兼回答書**

○ 資料5-1の③の回答様式です。今回の地区部会とは別に、「令和5年度第4回埼玉県川越比企地域医療構想調整会議」終了後も委員の皆様へ丁寧な意見聴取を行う観点から、再度御意見を照会したいと考えています。

○ 事務局からの御説明は以上です。

○ 事務局案に対する御意見を、別紙2『令和5年度「埼玉県川越比企地域医療構想調整会議 第3回坂戸鶴ヶ島地区部会」意見書兼回答書』に御記入の上、令和6年2月22日（木）

まで御回答にください。

回答先(事務局): 埼玉県坂戸保健所 総務・地域保健推進担当 深澤 所在地:〒350-0212 坂戸市石井2327-1 TEL:049-283-7815 FAX:049-284-2268 E-mail:r837815@pref.saitama.lg.jp
---